

令和6年12月6日

うきは市議会
議長 江藤 芳光 様

総務産業常任委員会
委員長 岩淵 和明

委員会調査報告

令和6年第3回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記のとおり報告する。

記

【 調査報告 1 】

1、日 時 令和6年10月17日(木曜日)

2、場所及び調査事項

うきは市議会第一委員会室

中山間地域の課題に関する調査

3、出席者

総務産業常任委員6名、うきはブランド推進課2名、農林振興課2名、事務局1名

4、調査要旨

委員会は、うきは市の基幹産業である農業政策に関する課題について審査・審議を行ってきましたが、中山間地域の農業振興は「対象地域との危機意識や方向性について共有化が図れるか」という認識が前提にあり、更に林業や基盤となる産業、生活の問題や交通網等の課題があり、平たん部の農業政策とは分けて議論を行うことを確認していました。

今回の調査は、中山間地域の現状について、各委員の認識の共有化を図ることを目的に開催し、山村振興推進を所管するうきはブランド推進課と農林振興課に出席を求め開催いたしました。

5、主な意見と内容

①始めに、議論の対象地域の確認と、議会意見交換会で出された課題と思われる項目、及び最近の人口動態（変化）推移について、作成者の副委員長より提起を行いました。

- ・人口動態の特徴として、令和5年と令和6年4月1日現在で比較し、妹川地域は微増していること。新川・田箆・小塩地域は減少し、地域差が出ている。
- ・姫治地域の65歳以上高齢化率は、令和5年50.0%（後期高齢者26.1%）、令和6年51.6%（後期高齢者27.6%）、15歳以下年少率は令和5年63人5.2%、令和6年54人4.7%と減少が続いている。
- ・その他、農林センサスによる就農統計、うきは市調査の姫治地域の推定空き家状況。

②農林水産省の荒廃対策として、農地管理を目的とした中山間地域等直接支払交付金

について、令和7年度からの要件見直しが議論されているが、姫治地域の実態について質問がありました。

- ・ 地域の取組としては、景観的にも魅力ある土地なので一生懸命やってもらっているが、令和7年度から新川地域で葛籠（つづら）も統合して協定をつくる動きになっている。集落協定の統合の動きも出ており、まずは「農地の維持」で継続をお願いしていく。
- ③ 中山間地域での関係人口について、つづら棚田に関して「オーナー制度」があるが経営的には「上げ膳据え膳」ではないか。いつまで続くか、やり方を変える考えは。
 - ・ 確かに「上げ膳据え膳」の制度であるが、プロモーションとして行っていることもあり、地元関係グループと連携し「学び隊」「守る会」をうきは市が支援するようにしていきたいと考えている。
- ④ スマートシティを目指し、中山間地域は居住場所として考えるのではなく、仕事の場所として捉え、儲かる農業を作り上げるようにしてほしい。中山間地域は予算の割合が多く税の公平性から見直して必要な予算だけにしてほしいと思っている。住みたい人を住むなど強制しない、好きで住んでいる人にまで行政サービスに大きくお金を使うのではなく、財源が減少する中で、方向転換をしてはどうか。
 - ・ 人が住まないと山が荒れる、災害の早期発見や予防にもつながり、農地を維持するのと合わせ、地域に住むことが必要と思う。税金は頂いているが中山間地域の国土保全の意味からも必要なことと考えている。
- ⑤ 中山間地域の魅力の中で、人の生き方と連鎖した、空き家と農地をセットにした政策があってもいいのではないか。田んぼ付きの移住は効果があるのではないか。
 - ・ まずは空き家の状況が大事ではないかと考える。田んぼ付きが重荷になったりすることも考えられる。耕作放棄地であれば、水路とか用水路の水当てとか、その辺の整備ができていないと、すぐにはできない問題もあると思う。現状ではセットで売出しはそんなにならないと思う。
- ⑥ 中山間地域で農業だけでは厳しいとなると、農業と何かを掛け合わせていくしかないのかと思う。例えば妹川のジビエや干し芋、小塩・田籠の宿など、マルチワーカーでも農業と何かを掛け合わせた中山間地域の農業について方向性があるのでは。
 - ・ やはり、交流人口をうまく取り込む、そんな中から地域に惚れ込んで移住する。そのような方法がいいのではないか。
 - ・ 受け入れの問題が相当大きいと思う。中山間地域の中で、地域の「しきたり」に適応するのは並大抵ではない。
 - ・ 成功事例の人が次の人を呼んでくるのが一番なので、そのような人たちに支援することが必要と考える。
- ⑦ 中山間地域で集積集約はできないか。
 - ・ 中山間地域で集積集約できる人がいない。人をつくることから始めることが必要。
- ⑧ 中山間地域の4つの自治協が協働で、自らの課題掘り起こしの会議を開催するよう

にしないと、押し付けになる。それを支援していく方策を考えては。

・現在は4自治協の協議の場はないが、今後の提案事項として考えよう。

⑨その他、農産物の6次化に関する課題、鳥獣害処理残渣に関する課題、等

6、所見

中山間地域の課題は、地域全体の重層的な課題があり、今回提起頂いた課題から正副委員長を中心に絞り込みを行い次回につなげたいと考えています。

委員会が出された意見の特徴点は、

第一に、中山間地域の、生活・生業の基盤として法の平等性を担保することは当然であるが、縮小社会に地域振興を図るための多額の公費を投入していくのか、経済的合理性の側面から考える課題が出されました。

確かに中山間地域の縮小が継続する中、小さな農業や自然環境の保全を含む「うきはの宝」として田園回帰等への道を模索し続けるのか、岐路に立っていることは事実ですが、暮らしの中から生まれた文化・伝統・風習を含む総合的な評価と判断が求められていると思います。

第二に、中山間地域の振興の中心は誰かという課題です。地域の高齢化率は51.6%、後期高齢化率は27.6%になります。地域振興を継続及び検討するにあたり、担い手の課題があります。地域の理解醸成を前提とするものの、地域が主体となるには、新しい芽を生み出す仕組みが必要ですが、うきは市行政の関わり方を含め検証する必要があると思います。

第三に、課題解決に向けた協議の在り方に関して、課題となる項目を整理したうえで、自治協議会等を中心として地域参画を促し、意見を伺う必要があると思います。

その際、この間の議会意見交換会などの意見を元にして、課題の検討や現状に対する評価を委員会として議論する必要があるのではないかと思います。

以上、中山間地域の課題について議論しましたが、所管課を始め各議員の発言は、極めて重要な検討課題であります。委員会として、引き続き審議を行い、項目整理を行って参ります。

【 調査報告 2 】

1、日 時 令和6年10月31日（木曜日）～11月1日（金曜日）

2、場所及び調査事項

①岡山県西粟倉村 ②岡山県真庭市

脱炭素先行地域の取組に関する調査

3、出席者

総務産業常任委員6名、企画財政課長補佐兼カーボンニュートラル推進係長1名
地域プロジェクトマネージャー1名、事務局1名

4、調査要旨

委員会は 8 月に令和 6 年度（2024 年度）からうきは市が取り組む「脱炭素先行地域づくり事業」について、取組概要と予算等について調査・学習を行ってきましたが、スタートしたばかりで、具体的にどのように地域づくりができるのか、先進事例の取組について知見を広める目的で視察を実施しました。

5、主な内容

- 1) 西栗倉村 「百年の森林事業と地域脱炭素の取組」と題し、産業観光課 主任から説明。（課内に環境モデル都市推進係、農政係、百年の森林構想推進係、商工観光係と 4 つある）

令和 4 年（2022 年）の第 1 回脱炭素先行地域に選定され、森林面積が 93%を占め、主産業を活かした事例について視察を行いました。

- ①森林率 93%の内人工林が 84%を占め、人口約 1400 人約 600 世帯の鳥取・兵庫県に接する岡山県北東部にある。大合併を拒否し「自立の道」を選択し、第一次産業が元気になるれば中山間地域は活性化すると決意し「上質な田舎」を目指し平成 20 年（2008 年）「百年の森林構想」を立ち上げ、ローカルベンチャーは 40 社を超えているとのことです。成果は、想定した人口減少を上回る状況にある自治体になります。

- ②脱炭素の取組の原点は、「百年の森林構想」から、まちづくりの方法や脱炭素の仲間づくりをベースとした、創発的戦略によるものであるとの説明でした。

税収を稼ぐ出力 290KW と 199KW の小水力発電 2 基（落差を活かした流れ込み式）、木質バイオマス設備は、温泉加温用薪ボイラー、公共施設用暖房・給湯用木質チップボイラー、災害時を含む公共施設用電気に小型ガス化発電、チップ乾燥用木くず焚ボイラー等 4 か所の施設が稼働し、更に夏季の冷房用として井戸水を活用しているとのことでした。また、平成 25 年（2013 年）4 月から「低炭素なむらづくり推進施設設置補助金」（水力発電を原資）を活用し、家庭の脱炭素化を 15 事業実施しているとの説明でした。

- ③具体的な取組は、2030 年対象エリアで CO2 排出をゼロと設定し、公共施設群、観光施設群、木材加工・バイオマス施設群、住宅エリア、村営住宅エリアとしている。太陽光発電設備、陸上風力発電、井水冷房、LED 化、断熱改修等を実施するとしている。特徴は、2030 年にゼロとしていることです。

また、事業の枠組みも、「百年の森林構想」で事業化したものを活かしている。

既に、村内小水力発電を新電力に買い取りしてもらい、村は電力会社より安く購入し、再エネ電力をふるさと納税の返礼品として取扱いをしている。

2050 年カーボンゼロも山林が 93%を占め、吸収量が排出量を上回り、他地域における排出量に貢献するとし、民生部門を含む「むらまるごとカーボンニュートラル」の実現を目指すとしている。

- 2) 真庭市 産業観光部 地域エネルギー政策課（新設の計画部門）が説明。

その他脱炭素に関係する部署：

環境課（計画部門）、林業バイオマス課、農林振興課（実行部門）

1、真庭市は平成 17 年（2005 年）9 町村が合併して誕生し、旧久世町に本庁舎があります。総面積 828 km²で岡山県下最大で、人口約 4 万人、79.5%森林を占め、木材の産地として加工・流通が主産業となっています。

脱炭素の取組はバイオマス産業の取組において先行し、市役所本庁舎は地域由来の再生可能エネルギーを 100%使用し、木質バイオマスボイラーを導入し平成 27 年（2015 年）官民連携のバイオマス発電所（出力 1 万 KW 2 万 2000 世帯分）を稼働している。

「地域をうるおすゼロエミッション」と謳い、森林・土地など資源を活用するとし、「環境」「社会」「経済」の調和と循環性のあるまちを目指すとしている。

2、脱炭素の取組は、5 本の柱を立て、

①「地域活性化」と地域課題の解決

バイオマス発電の増設、生ごみの分別と資源化、木材製品の開発普及

②安心してエネルギーを活用できる体制整備

EV シェアリング、公共施設の再エネ化、蓄電システム導入、避難所等給電体制整備

③環境に優しいライフスタイルと経営の実践

ごみ減量化、クールチョイス、自転車・公共交通利用、住宅・ビルの省エネ化等

④再生可能エネと地域の共生

導入促進区域、電力の再エネ化

⑤情報発信による、シビックプライドの醸成と地域価値の向上

観光事業との連携、市内交流事業等啓発活動の促進

3、脱炭素事業に関する取組

①バイオマス発電について

2 万 2000 世帯分発電しているが、電力会社に FIT で全量売電している。その中から 3 割を真庭バイオエネルギーが買戻し、107 の施設（高圧電力）に供給している。残り 7 割が市場に出ているが、地域電力会社を計画し、一般家庭用の低電圧も含め供給したいとの考えを示していました。

②生ごみの資源化について

旧久世町で平成 27 年（2015 年）から分別収集を実証プラントで行っていた。ロコミが広がり液肥が足りなくなる状況もある。脱炭素の取組として、市民会議等で言い続け、処理施設を公募し 4 つの地域から手が挙がった。人口減少でごみの減少もあるが、人口の多い所から始めており、足りない部分は事業所を取り込んでいく予定で、令和 7 年本稼働を予定している。

③脱炭素についての市民会議の議論について

第 1 回から濃い議論を市民の方から自主的に出され、脱炭素の認識は高い。非常に活発で止まらないくらい。高校生の参加を求め、市内の発電所の電気が何で使えないか、是非使いたい、値段が大手電力会社と同等であれば買いたいという意見のもとに、地域電力会社をつくることに進めている。

行政だけでは脱炭素は進まないとの話から、事業者では何ができるか、身近な目

標を設定して、真庭市全体で進めていくことが、職員の趣旨と考えているとのこととです。

また、大学との連携協定を結び、ファシリテート（中立進行者）や資料提供、現状分析等をお願いしたことで、市民会議の意見を出す雰囲気醸成され、市民以外の要素も効果があったと思われるようです。

6、所見

①訪問した、西粟倉村、真庭市の脱炭素先行地域としての取組は、森林が約 8 割を占めている地域で、自然環境や産業の特徴をよく把握したうえで、実施していることについては、行政の公共施設を中心に再エネ化と地域電源を循環させる点は同様と考えます。気になる点は、全国の自治体の動きが進行した場合、機材の調達に目途が付くのか、また、うきは市の公共施設単位に設置の調査や P P A が成立するのか、改めて注視する必要があると考えます。

②西粟倉村では 2008 年から取り組んだ「百年の森林構想」を基本に据えながら、小水力発電を活かし、進めていること。真庭市は規模の大きいバイオマス発電を中心に、ごみ処理の資源化や再エネ導入等、特に、市民の参画を積極的に推進し実施する等、極めて特徴のある進め方をしています。

うきは市のゼロカーボンビジョンには令和 4 年（2022 年）8 月に実施した市民・事業者向けアンケート結果が示されています。再エネ導入に対するコメントに「理解促進に向けた情報提供」「技術向上などを地域で支援するマネジメントの仕組みが必要」と記載されています。脱炭素 CO₂ 削減の取組は、公共施設以外も含め、市民への情報提供と参画を促す仕組み作りが必要と考えます。

③最後に、議会との情報共有を引き続き求めていきたいと考えます。脱炭素の取組が地域資源を見直す機会でもあり、所管の縦割りでは施策の方向性が分散することから、視察先の自治体も政策部門と実行部門を統括する仕組みが見られました。これから具体化が進めば、更に実行部門の役割と統括機能が必要になることから、組織体制について検討を進めてほしいと考えます。

CO₂ 排出削減の 2030 年目標まで、あと 5 年しかありません。日本は海に囲まれ海水温度が上昇し、地球温暖化の被害影響を最も高く受けている国の一つです。うきは市では、度重なる豪雨災害が発生していることから、地域における防災対策が迫られており、復旧・復興に多額の費用を支出しています。また、基幹産業である農業、とりわけ「果樹生産」での気候変動の影響を受けている現状から、生産コストや単収の減少など、経営や生業への影響が出ています。

2030 年・2050 年で、課題・問題は解決しませんが、全ての生き物に影響しうる温暖化の抑制は、うきはの地域を持続させるためにも、明日からできる行動変容を含む取組を、改めて皆さんにお願いしたいと思います。